

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年7月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)
【会社名】	株式会社ハローズ
【英訳名】	HALOWS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤利行
【本店の所在の場所】	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)
【電話番号】	086-483-1011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤太志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
営業収益	(百万円)	29,075	30,491	121,359
経常利益	(百万円)	1,056	1,177	4,897
四半期(当期)純利益	(百万円)	723	790	3,400
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数	(株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額	(百万円)	26,467	29,517	28,954
総資産額	(百万円)	57,087	61,103	60,506
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	36.65	40.00	172.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	36.52	39.86	171.57
1株当たり配当額	(円)	-	-	24.00
自己資本比率	(%)	46.2	48.2	47.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は緩やかな景気回復基調が続きましたが、米国の政策、アジアの経済動向及び今後の消費税率引上げ等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中之の競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、平成30年3月より創立60周年記念イベントとして年間通じてのお客様還元セールを開始しました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。

店舗運営面におきましては、平成30年4月に広島県福山市の大門店及び5月に同県府中市の府中店を、当社の新しいタイプの450坪型標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りによる店舗の魅力アップを図りました。また、セルフレジの設置を推進し、お客様の利便性の強化に取り組みました。一方で、自動発注対象商品の拡大による欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、フードバンク事業運営団体への商品提供、自社エコセンターによる資源の再利用、第31回瀬戸内倉敷ソーデーマーチへの協賛、社会福祉事業支援を目的としたエコキャップ収益の寄付及びくらしき作陽大学との産学連携による「500kcal台のバランスメニュー」（レシピ本）第3弾の作成等を行いました。また、平成30年5月には、CSR活動に関する報告書として「ハローズ環境・社会活動のご報告2018」を作成しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業収益は304億91百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は11億87百万円（前年同期比10.2%増）、経常利益は11億77百万円（前年同期比11.4%増）、四半期純利益は7億90百万円（前年同期比9.3%増）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、5億84百万円増加し413億83百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、未払金の減少8億31百万円、未払法人税等の減少4億54百万円があったことなどにより、1億16百万円減少し154億39百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加1億56百万円等により、1億49百万円増加し161億45百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、5億63百万円増加し295億17百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	19,864,600	-	3,114	-	3,057

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,762,600	197,626	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,626	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	101,200		101,200	0.51
計		101,200		101,200	0.51

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は97,827株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,643	4,606
売掛金	215	301
商品	2,841	2,948
貯蔵品	3	3
その他	1,894	2,057
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,597	9,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,558	39,649
減価償却累計額	15,495	15,855
建物及び構築物(純額)	24,063	23,793
土地	13,303	13,304
その他	8,515	9,616
減価償却累計額	5,083	5,330
その他(純額)	3,432	4,285
有形固定資産合計	40,798	41,383
無形固定資産		
その他	690	659
無形固定資産合計	690	659
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,227	2,231
建設協力金	1,729	1,700
長期前払費用	4,314	4,243
その他	1,149	970
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	9,418	9,143
固定資産合計	50,908	51,187
資産合計	60,506	61,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,082	6,926
1年内返済予定の長期借入金	2,980	3,031
リース債務	521	536
未払金	1,716	885
未払費用	1,000	1,257
前受金	890	828
未払法人税等	894	440
ポイント引当金	376	385
その他	1,093	1,148
流動負債合計	15,555	15,439
固定負債		
長期借入金	9,173	9,330
リース債務	1,262	1,261
退職給付引当金	569	577
資産除去債務	1,144	1,150
預り建設協力金	1,227	1,184
長期預り敷金保証金	1,648	1,663
長期前受収益	614	625
その他	354	352
固定負債合計	15,996	16,145
負債合計	31,551	31,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金	3,064	3,065
利益剰余金	22,832	23,386
自己株式	140	135
株主資本合計	28,871	29,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	82	86
純資産合計	28,954	29,517
負債純資産合計	60,506	61,103

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	28,336	29,684
売上原価	21,295	22,206
売上総利益	7,040	7,478
営業収入	738	806
営業総利益	7,779	8,285
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	274	292
消耗品費	290	296
給料及び賞与	2,707	2,833
株式報酬費用	13	5
退職給付費用	15	13
法定福利及び厚生費	350	365
地代家賃	785	873
賃借料	66	64
水道光熱費	500	549
修繕費	131	145
減価償却費	639	687
租税公課	146	157
その他	778	813
販売費及び一般管理費合計	6,701	7,097
営業利益	1,078	1,187
営業外収益		
受取利息	3	7
仕入割引	8	9
その他	9	11
営業外収益合計	21	27
営業外費用		
支払利息	41	37
その他	1	0
営業外費用合計	43	38
経常利益	1,056	1,177
特別利益		
賃貸借契約解約益	36	1
固定資産売却益	-	0
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	37	1
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益	1,092	1,178
法人税等	369	387
四半期純利益	723	790

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	639百万円	687百万円
のれん償却額	18百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	197	10	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	237	12	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円65銭	40円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	723	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	723	790
普通株式の期中平均株式数(株)	19,734,098	19,764,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円52銭	39円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	67,901	69,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月11日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。